

第5節 欧州

1 概観

〈基本的価値や原則を共有する欧州との連携の重要性〉

欧州連合（EU）¹及び欧州各国は、日本にとり、自由、民主主義、法の支配及び人権などの基本的価値や原則を共有する重要なパートナーである。ロシアによるウクライナ侵略を始めとして、既存の国際秩序が脅かされ、地政学的な競争が激化する中、また、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）対策や気候変動対策などの地球規模課題への対応において、国際的な協調が求められる中、EU及び欧州各国との連携の重要性は一層増している。

欧州各国は、EUを含む枠組みを通じて外交・安全保障、経済、財政などの幅広い分野で共通政策を採り、国際社会の規範形成過程において重要な役割を果たしている。また、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクなどを活用した発信力により、国際世論に対して影響力を有している。欧州との連携は、国際社会における日本の存在感や発信力を高める上で重要である。

〈ロシアによるウクライナ侵略と欧州〉

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略を受け、対露制裁及びウクライナ支援が欧州にとって最も重要な課題の一つとなった。EU及びNATOの加盟国は一致してロシアを強く非難し、金融制裁、個人・団体の渡航禁止、輸出入の制限などの厳しい対露制裁を矢継ぎ早に発動した。また、ウクライナへの限らない連帯を表明し、軍事、人道から財政に至るまで国

際的な支援を主導する姿勢を示し、これを随時実施している。また、東欧諸国を中心にウクライナ避難民が大量に流入したことを受け、直接の影響を受けるウクライナ周辺国への支援も実施されたほか、ポーランド、チェコ、スロベニアの首相によるキウ訪問（3月）を皮切りに、欧州の首脳レベルによる連帯表明が相次いだ。

欧州各国は、これまでそれぞれエネルギーや経済面を中心にロシアとの深い相互依存関係にあったが、ドイツにおける完工済みのロシア産天然ガスパイプライン「ノルドストリーム2」の認可手続停止の決定など、欧州各国はエネルギーのロシア依存を低下させる方向へと舵を切ったほか、多くの欧州企業がロシアビジネスからの撤退を表明した。

EU・NATO加盟各国は紛争の直接の当事者とならないよう注意深く行動しつつ、戦力でロシアに劣るウクライナへの軍事支援を継続的に実施してきている。そのような中には、対戦車ミサイルや多連装式ロケットランチャーなどの現代的な装備も含まれた。2023年1月末には、ドイツが主力戦車「レオパルト2」供与の方針を決定するなど、更なる支援強化への動きがみられる。

〈重層的できめ細やかな対欧州外交〉

欧州では、ロシアによるウクライナ侵略への対応の中で、自由、民主主義、法の支配及び人権といった基本的価値や原則、また、法の支配・国際法の遵守などの重要性が一層認識される一方、欧州各国の多様性を踏まえ、各国の事情も踏まえた、きめ細かなアプローチが求められる。日本

1 EU：European Union

は、強く結束した欧州を支持するとともに、重層的かつきめ細やかな対欧州外交を実施している。2022年は、新型コロナの制約はありつつも要人往来が活発化し、テレビ会議や電話会談も活用することで欧州各国との緊密な連携を確認した。

特に、ミュンヘン安全保障会議（2月）やNATO外相会合（4月）及び同首脳会合（6月）、ドイツ議長下で開催されたG7エルマウ・サミット（6月）やG7外務大臣会合（5月及び11月）などへの岸田総理大臣及び林外務大臣の対面出席の機会を捉え、欧州各国との首脳会談や外相会談を行い、ウクライナ情勢への対応における連携の確認、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現や気候変動、新型コロナ対応などのグローバルな課題に関する協力や東アジア情勢に関する意見交換などを実施した。また、複雑化する国際情勢を受けて、2022年は欧州各国との安全保障・防衛協力が更に深化した年でもあった。1月にはオンラインで第6回日仏外務・防衛閣僚会合（「2+2」）の実施、5月には日英部隊間協力円滑化協定（RAA）の大枠合意、9月にはユーロファイターを含むドイツ軍用機の訪日、11月には第2回日独外務・防衛閣僚会合（「2+2」）の実施、12月にはスウェーデンとの防衛装備品・技術移転協定への署名及び日本・英国・イタリア3か国による次期戦闘機の共同開発への合意、そして2023年1月には岸田総理大臣による欧州訪問の際、日英RAAの署名や日伊関係の「戦

略的パートナー」への格上げ、日伊間の外務・防衛当局間協議の立上げなどが実現した。

岸田総理大臣は、2022年の1年間で、ポーランド（3月）、スイス（4月）、イタリア、バチカン、英国及びフィンランド（5月）、スペイン及びスウェーデン（6月）アイルランド（7月）、英国（9月）並びにリトアニア及びルクセンブルク（10月）の首脳との間で対面で会談を実施するなど、欧州各国との具体的な連携を確認した。バルト三国との間では、10月に3年ぶりとなる第3回日・バルト協力対話を開催し、V4²との間では、5月に東京において、対面では4年ぶりとなる第11回「V4+日本」政策対話を開催した。西バルカン諸国³との間では、3月に西バルカン各国からの参加者を得た「西バルカン地域内での寛容と相互尊重の文化の促進」に係る地域間会合を開催したほか、北マケドニア、アルバニア、コソボ、セルビアといった国々と首脳・閣僚級で会談を行った。

さらに、欧州から青年を招へいする人的・知的交流事業「MIRAI」や、講師派遣、欧州のシンクタンクとの連携といった対外発信事業を実施し、日本やアジアに関する正しい姿の発信や相互理解などを促進している。オンライン形式での交流を活用して、欧州各国・機関や有識者との間で、政治、安全保障、経済、ビジネス、科学技術、教育、文化、芸術など幅広い分野で、情報共有や意見交換を行い、欧州との関係強化に取り組んでいる。

2 欧州地域情勢

（1）欧州連合（EU）

EUは、総人口約4億4,700万人を擁し、27加盟国から成る政治・経済統合体であり、日本と基本的価値・原則を共有し、日本が地球規模の諸課題に取り組む上で重要なパートナーである。

〈EUの動き〉

EUにとって2022年は、ロシアのウクライナ侵略への対応に追われる年となった。2021年12月、ロシア・ウクライナ国境におけるロシア軍増強による緊張の高まりを受け、EUは対露

² V4：スロバキア、チェコ、ポーランド、ハンガリー。詳細については「その他の欧州地域」136ページを参照

³ 西バルカン諸国：アルバニア、北マケドニア、コソボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びモンテネグロ

制裁を含む対応の協議を開始した。2月22日、対露制裁に関するEU非公式外相会合が開催され、対露制裁パッケージが全会一致で承認された。EUは、2014年のロシアによるクリミア併合から対露経済制裁を実施し、ウクライナ東部紛争をめぐる和平合意であるミンスク合意の履行が不十分であることを理由に制裁を継続していたが、2月23日のロシアによる「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立国家」としての承認及び24日のウクライナ侵略開始を受け、2月以降、複数回にわたり制裁を実施、12月には第9次制裁パッケージを発表した。この結果、EUは、経済制裁、個人・団体への資産凍結・渡航制限、外交上の措置、経済関係の制限、メディアへの制限など、これまでで最も大規模かつ広範囲な対露制裁を実施している。また、ウクライナ支援として、EUは、EU加盟国分とあわせて総額197億ユーロ（うちEUによる支援は約124億ユーロ）のマクロ財政支援をマクロ金融支援、予算支援、緊急支援、危機対応・人道支援などの形式で実施しているほか⁴、2023年分として最大総額180億ユーロ規模のマクロ財政支援パッケージを承認し、2023年1月に拠出を開始した。さらに、EUによる初の軍事支援として、2023年1月までに欧州平和ファシリティ⁵に総額36億ユーロの拠出を決定した。EUは、ウクライナとの連帯を掲げ、ポーランド1か国でも100万人以上のウクライナ避難民を受け入れていることを始めとして、EU域内で相当数のウクライナ避難民を受け入れ、支援を行っている。また、2月にゼレンスキー・ウクライナ大統領がEU加盟申請を行ったのに対し、6月にウクライナにEU加盟候補国の地位を付与するなど、異例の早さで、加盟交渉開始に向けた協議が行われている。多層的な欧州の枠組み構築の観点からは、10

月、EU加盟国と非加盟国の中間ステージを設定するという構想の下、第1回欧州政治共同体首脳会合が開催された。2022年後半のEU議長国であるチェコにおいて開催された同会合には、EU加盟国、ウクライナを含む加盟候補国、EUから離脱した英国などEU近隣国44か国が招待され、今後、開催地をEU加盟国、非加盟国で持ち回り定期開催することが決定された。

〈日・EU関係〉

日本とEUは、2019年2月に発効した日・EU経済連携協定（EPA）及び暫定的に適用が開始された日・EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）の下で、協力を強化している。

2022年5月に、岸田総理大臣は、ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員長と日・EU定期首脳協議を行った。3年ぶりの対面で東京において開催された定期首脳協議では、ロシアによるウクライナ侵略及び東アジア情勢、北朝鮮情勢を中心とした国際・地域情勢、FOIP、経済安全保障、エネルギー、食料安全保障といったグローバルな課題、日・EU関係について意見交換を行い、幅広い分野での日・EUの連携・協力で一致した。さらに共同声明を発表し、「日・EUデジタルパートナーシップ」の立上げを決定した。また、3月のベルギー・ブリュッセルにおけるG7首脳会合、6月のドイツ・エルマウにおけるG7首脳会合の機会に、岸田総理大臣は、ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員長とそれぞれ首脳会合を行い、11月には、インドネシア・バリにおけるG20首脳会合の機会にフォン・デア・ライエン欧州委員長と首脳会談を行った。9月の故安倍晋三国葬儀には、ミシェル欧州理事会議長が参列のため訪日し、この機会にも岸田総理大臣との首脳会合が行わ

⁴ 2022年12月16日時点

⁵ 欧州平和ファシリティ：2021年3月に創設された、EUの共通外交・安全保障政策の下で軍事又は防衛活動への資金提供を可能にし、紛争予防、平和構築、国際安全保障強化に対するEUの能力を高めることを目的とする制度。EUの通常予算枠外で実施
<https://www.consilium.europa.eu/en/policies/european-peace-facility/>



れた。

林外務大臣は、2月、2022年前半のEU議長国であるフランスとEUが共催する「インド太平洋閣僚会合」にオンラインで出席し、インド太平洋地域の厳しい安全保障環境に言及し、同志国、パートナーとの連携強化が重要であるとのスピーチを行った。林外務大臣はまた、2月のドイツにおけるミュンヘン安全保障会議、4月のベルギー・ブリュッセルにおけるNATO外相会合、11月のドイツ・ミュンスターにおけるG7外相会合の機会に、ボレルEU外務・安全保障政策上級代表と日・EU外相会談を行った。

また、EUは3月に今後10年間の安全保障・防衛政策における戦略的指針である「戦略的コンパス」を発表し、日本を含む同志国及び戦略的パートナーとのパートナーシップを一層推進していくことを明記した。日本とEUは、日・EU定期首脳協議において首脳間で確認したとおり、今後、サイバーセキュリティ、偽情報への対応、海洋安全保障及び危機管理といった分野における実質的な協力の拡大を目指していく。

EUは、米国・中国に次ぐ経済規模を有し、日本の輸入相手の第2位、輸出相手の第3位、対日直接投資残高の第1位の位置を占めるなど、経済面でも日本にとって重要なパートナーである。2019年に発効した日EU・EPAを基盤として日・EUの経済関係は一層深化しており、これまで同協定に基づく合同委員会（直近では2022年3月開催）や専門委員会・作業部会を通じて協定の効果的な実施及び運用を確保してきている。10月には、「データの自由な流通に関する規定」を日EU・EPAに含めることについての正式交渉を開始した。また、同月には、日・EUハイレベル経済対話を開催し、経済安全保障を含むグローバルな経済的諸課題について、日・EUがより一層連携していくことを確認した。今後も日・EU経済関係の更なる発展を目指し、日EU・EPAの着実な実施や日・EU間での幅広い協力を行っていく。

さらに、日・EU間の航空関係の安定的な発

展に向けた基盤を整備するための二国間航空協定に関する日・EU協定について、4月6日に行われた第4回政府間交渉において実質合意に至った。日・EU間の航空分野の協力を一層強化するものである。

（2）英国

7月のジョンソン首相の辞意表明を受け、同月から9月にかけて、保守党党首選挙が行われ、前政権で外務・英連邦・開発相兼女性・平等担当相を務めたトラス氏が新首相に就任した。しかしトラス首相は、大規模減税など経済政策を発端とする市場の混乱を受け、10月に辞意を表明。同月、ジョンソン政権で財相を務めたスナク氏が首相に就任し、経済の安定を最優先に掲げつつ、保健システム強化、より良い教育、英国の全ての地域の「底上げ」や、EU離脱により利益を得る経済など、2019年の総選挙時に保守党が掲げた公約を果たす取組を推進している。

9月、エリザベス2世女王陛下の崩御を受け、チャールズ3世国王陛下が即位した。

日英の政府間では、首脳・外相を始め様々なレベルで対話が活発に行われた。岸田総理大臣は、ジョンソン首相との間で、2月及び7月の電話会談に加え、3月及び6月のG7首脳会合の際に会談したほか、5月には英国を訪問し会談を行った。トラス首相とは、9月の国連総会の際に会談し、スナク首相とは、11月に電話会談、同月のG20バリ・サミットの際に立ち話、2023年1月に会談を行った。林外務大臣



日英部隊間協力円滑化協定署名式
(2023年1月11日、英国・ロンドン 写真提供：内閣広報室)

は、トラス外務・英連邦・開発相兼女性・平等担当相と4月に電話会談を、2月及び5月のG7外相会合の際に会談を行い、クレバリー外務・英連邦・開発相とは、9月に電話会談を実施し、同月の国連総会で立ち話を行った。また、同月の故安倍晋三葬儀及び11月のG7外相会合の際にも会談した。

それぞれの機会に、かつてないほど緊密な日英関係を一層深化させていくことを確認した。また、ロシアによるウクライナ侵略に対するG7の結束した対応や、東アジアを含む地域情勢について緊密に意思疎通を行った。

2023年1月の岸田総理大臣とスナク首相の首脳会談では、英国がインド太平洋地域への「傾斜」を表明する中で、FOIPの実現に向けて二国間協力を引き続き推進していくことを確認し、G7広島サミット、安全保障、地域情勢などについて意見交換を行った。

安全保障分野においては、12月に日本・英国・イタリア3か国による次期戦闘機共同開発協力について発表し、2023年1月の日英首脳会談において日英部隊間協力円滑化協定の署名に至るなど、両国間の協力が新たな高みに引き上げられた。

(3) フランス

マクロン大統領は、新型コロナ及びウクライナ情勢への対応により、現職大統領としては高い支持率を保って4月の大統領選挙に臨んだ。2017年の大統領選挙と同じ顔合わせとなった決選投票（第2回投票）では、極右政党とされる国民連合のル・ペン候補との得票差は縮まったもののマクロン大統領が再選された。一方、6月の国民議会選挙では、与党連合の獲得議席は過半数を下回った。

外交面では、2022年前半にEU議長国を務め、2月、EUとの共催でインド太平洋閣僚会合を開催（林外務大臣がオンライン形式で参加）するなど、引き続き欧州のインド太平洋への関与を牽引する役割を果たした。ウクライナ



マクロン大統領による出迎えを受ける岸田総理大臣
(2023年1月9日、フランス・パリ 写真提供：内閣広報室)

情勢について、フランスは対露制裁とウクライナ支援を実施した。マクロン大統領は6月にはキーウを訪問し、また、プーチン大統領とも累次にわたり電話会談を行った。

日仏関係については、首脳・外相を始め様々なレベルで対話が行われた。1月、第6回日仏外務・防衛閣僚会合（「2+2」）をオンライン形式で開催し、インド太平洋地域における各種協力などを確認する共同声明を発出した。3月、岸田総理大臣はマクロン大統領と電話会談を実施し、ウクライナ侵略を受け、ロシアを厳しく非難した。5月、林外務大臣はG7外相会合の機会にル・ドリアン欧州・外務相と会談し、様々な枠組みを通じて日仏間の具体的な協力を進めていくことで一致した。6月、岸田総理大臣は、マクロン大統領と電話会談を行い、また、林外務大臣は新任のコロンナ欧州・外務相と電話会談を行い、フランス新政権との連携を確認した。また、同月、岸田総理大臣は、G7エルマウ・サミットの際にマクロン大統領と対面で会談し、7月には電話会談を実施した。林外務大臣は、コロンナ欧州・外務相との間で、8月に電話会談を行い、11月のG7外相会合の機会には対面で会談を実施した。会談において、両外相はウクライナ情勢についてG7が結束して対応する必要性を確認した。

2023年1月1日、インド太平洋地域における地政学上の要衝であるフランス領ニューカレドニアに在ヌメア領事事務所を開設した。岸田

総理大臣は同月、フランスを訪問し、マクロン大統領との首脳会談・夕食会において、新しい日仏ロードマップの作成を目指すことで一致したほか、G7広島サミット、安全保障協力、地域情勢などについて意見交換を行った。

(4) ドイツ

社会民主党 (SPD)、緑の党、自由民主党 (FDP) による三党連立 (いわゆる「信号連立」) 政権は、2月24日のロシアによるウクライナ侵略以降、その対応に集中的に取り組んだ。2月27日、ショルツ首相 (SPD) は連邦軍の強化のための1,000億ユーロの特別基金の設置と今後、国防費をGDP比2%に増大する方針を表明し、また、その後、紛争地域であるウクライナに対して殺傷性のある武器を供与するなど、従来の外交・安全保障政策から大幅な方針転換を行った。また、原子力発電所廃止政策に基づき、2022年末に稼働を停止する予定だった残り3基の原子力発電所について、2023年4月15日までの稼働の延長を決定した。加えて、2022年のG7議長国として、例年がない頻度でG7首脳・外相会合を開催し、G7の連携強化に貢献したほか、10月にはベルリンでの「ウクライナ復興・再建・近代化に関する国際専門家会合」を欧州委員会と共催するなど、ウクライナ対応において積極的な役割を果たした。一方、国内では、武器供与を含むウクライナ支援に関する慎重な姿勢が批判され、また、食料品、エネルギー価格の高騰を受けた国民生活への不安の高まりを背景に、2022年秋以降、世論調査における与党三党を合わせた支持率が半数に満たない状況が続いており、今後の政権運営の行方が注目される。

日本との関係では、2022年にドイツが議長国を務めたG7プロセスに加え、ドイツ側要人の相次ぐ訪日により、ハイレベルの緊密な交流がかつてない頻度で行われた。日本からは、2月、5月及び11月のG7外相会合の機会に、林外務大臣がドイツを訪問したほか、岸田総理大

臣も6月のG7エルマウ・サミットのために同国を訪問し、また、11月のG20バリ・サミットの機会にショルツ首相と首脳会談を実施した。ドイツからも、4月にショルツ首相、7月にベアボック外相、11月にシュタインマイヤー大統領が訪日し、FOIPの実現やウクライナ情勢への対応などにおいて引き続き緊密に連携することを確認するなど、基本的価値を共有する重要なパートナーとしての日独関係が一段と強化された。また、9月のユーロファイターを含むドイツ軍用機の訪日や11月の第2回日独外務・防衛閣僚会合 (「2+2」) の実施など、安全保障分野でも連携を深めた。

(5) イタリア

7月、ウクライナ情勢の影響を受けた国内経済支援策をめぐり、連立与党の一角を担う「五つ星運動 (M5S)」が、同支援策に関する政令案の一部に反対し、議会での投票を欠席した。連立与党が一党でも欠けるならば政権は存続し得ないとの立場であったドラギ首相は、これを受け、マッタレラ大統領に辞表を提出した。マッタレラ大統領はドラギ首相に議会で状況を報告するよう求め、信任投票が実施されたが、M5Sに加えて「同盟」及び「フォルツァ・イタリア (FI)」を含む主要連立与党3党が投票に参加しなかったことから、ドラギ首相は再度辞表を提出し、マッタレラ大統領は上下両院の解散及び選挙の実施を決定した。



日伊首脳会談
(2023年1月10日、イタリア・ローマ 写真提供: 内閣広報室)

9月、上下両院議員選挙が実施され、「イタリアの同胞（FdI）」を第一党とする「中道右派連合」が過半数の議席を獲得した。マッテレッラ大統領は、上下両院議長及び各政党代表者との協議の後、FdIのメローニ党首を首班指名し、同党首がこれを受諾したことを受けて、10月、イタリア史上初めての女性首相が誕生した。

日本との関係では、岸田総理大臣が5月にイタリアを訪問し、ドラギ首相との会談で、ウクライナ情勢を始めとする国際情勢に関し、G7を始めとする国際社会が結束していくことを改めて確認した。岸田総理大臣は、9月、故安倍晋三国葬儀に参列するため訪日したレンツィ元首相と会談した。また、11月、メローニ首相に就任の祝意を伝えるため電話会談を実施した。林外務大臣は、11月のG7外相会合の際に新任のタヤーニ外務・国際協力相と会談を実施した。

安全保障分野では、12月、日本・イタリア・英国3か国による次期戦闘機共同開発協力を発表した。2023年1月の岸田総理大臣とメローニ首相との首脳会談では、日伊関係の「戦略的パートナーシップ」への格上げ、外務・防衛当局間協議の立上げに一致したほか、日伊映画共同製作協定交渉の大筋合意を歓迎した。

(6) スペイン

2020年1月に発足した第2期サンチェス政権は、少数連立与党が閣外の各党との協力の下で政権運営を行っており、資源・エネルギー価格の高騰の影響下を受けた経済の運営が重要課題となっている。

日本との関係では、2018年に両国の首脳間で合意した戦略的パートナーシップの下、連携を強化している。6月には、マドリードで開催されたNATO首脳会合に出席した岸田総理大臣が、サンチェス首相との間で会談を実施し、再生可能エネルギー、デジタルなどの分野での企業間協力やウクライナやインド太平洋を含む地域情勢について意見交換した。6月にはバリでのG20外相会合の機会に、林外務大臣がア



日・スペイン首脳会談
(6月29日、スペイン・マドリード 写真提供：内閣広報室)

ルバレス外務・EU・協力相と会談を行った。10月には京都で第22回日本・スペイン・シンポジウムが開催されたほか、日・スペイン次官級政務協議も実施されるなど、官民双方における協力が進展した。

(7) ポーランド

与党「法と正義（PiS）」を中核とする連立政権は、好調な経済と手厚い福祉政策を背景に比較的安定した政権運営を継続している。ロシアによるウクライナ侵略を受け隣国ウクライナを積極的に支援し、ロシアによるウクライナ侵略以降は、積極的にウクライナ避難民を受け入れている。

日本との関係では、ロシアのウクライナ侵略を受け、2月に外相電話会談、3月に首脳電話会談及び首脳会談を実施するなど、二国間の接触が維持されてきている。4月には林外務大臣が総理特使としてポーランドを訪問し、ラウ外相との外相会談において、自由で開かれた国際秩序を守るため、戦略的パートナーとして、引き続き緊密に連携していくことで一致した。また、林外務大臣は、ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相へ表敬し、ロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序全体の根幹を揺るがす深刻な事態であると述べ、志を同じくする民主主義国が一致・結束して毅然と対露制裁を継続することが重要であるとの認識で一致した。また、避難民の受入れ施設を視察し、日本への避難を希望する20人の避難民とともに政府専用機で帰国した。

(8) ウクライナ⁶（参考：13ページ 特集「ロシアによるウクライナ侵略と日本の対応」）

2022年に入り、ウクライナ国境周辺におけるロシア軍増強を受けて、情勢が一層緊迫化する中、日本は、2月15日に日・ウクライナ首脳電話会談、同17日に日露首脳電話会談を行い、同19日に行われたG7外相会合を含め、国際社会と共に緊張緩和に向けた努力を継続した。

同24日、プーチン・ロシア大統領は「特別軍事作戦」の開始を発表し、ロシアによるウクライナ侵略が開始された。同日、日本は、最も強い言葉でこれを非難する外務大臣談話を発出した。また、同25日には日・ウクライナ外相電話会談、同28日には首脳電話会談を実施し、更なる対露制裁措置及び対ウクライナ支援を実施することを伝達した。また、ロシアによるウクライナ国内の原子力発電所への攻撃を受け、3月4日にも首脳電話会談を実施し、岸田総理大臣から、東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した日本としてロシアの蛮行は断じて認められないと述べた。

両国の政府間のみならず議会間でも緊密な連携が図られ、3月24日、日本の国会においてゼレンスキー・ウクライナ大統領がオンライン形式で演説を行った。また、3月31日、日本政府としてウクライナとの一層の連帯を示すため、ウクライナの首都の呼称をウクライナ語による読み方に基づく「キーウ」に変更することとし、首都以外の地名についてもウクライナ語による読み方に基づく呼称に変更することを発表した。

4月2日、総理特使としてポーランドを訪問していた林外務大臣は、クレーバ・ウクライナ外相と対面での外相会談を実施したほか、同4日、キーウ近郊の地域において、ロシアによって無辜の民間人が多数殺害されるなど残虐な行為が繰り返されていたことが明らかになったことを受け、これを非難する外務大臣談話を発出した。また、同26日には首脳電話会談を実施し、ウク

ライナ側の要請を踏まえた更なる支援を伝達した。5月13日、G7外相会合（ドイツ・ヴァイセンハウス）の機会に、対面での外相会談を再度実施し、G7を始め国際社会が結束して強力な対露制裁を続けていくことの重要性を両国間で確認した。また、6月のG7エルマウ・サミットなど、G7を始めとする国際社会と緊密に連携し、情勢を踏まえた各種対応につき調整を継続した。

7月22日、国連・トルコ・ウクライナ・ロシアの4者の間で、黒海を通じたウクライナからの穀物輸出の再開に合意したことを受け、これを歓迎する外務大臣談話を発表した。さらに、翌23日のロシアによるオデーサ港への攻撃を強く非難する外務大臣談話を発出した。また、8月23日にはウクライナ主催による第2回クリミア・プラットフォーム首脳会合⁷が開催され、岸田総理大臣からビデオ・メッセージを発出した。

国連総会ハイレベル・ウィークに際しては、9月22日に岸田総理大臣がシュミハリ首相と対面での首脳会談を行い、また、同30日の電話首脳会談においては、岸田総理大臣から、ウクライナの一部地域における「住民投票」と称する行為及びロシアによるこれらの地域の「編入」と称する行為に関し、決して認められてはならず強く非難すると述べ、同日に同旨の外務大臣談話が発出された。

また、10月5日には、3月に一時閉鎖していたキーウの在ウクライナ日本国大使館を十分な安全対策を講じた上で再開し、それ以降、情報収集やウクライナ政府を始めとする各国との連絡・調整などを積極的に行っている。

ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、欧州のみならずアジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす暴挙、かつ、明白な国際法違反であり、断じて許容できるものではない。日本は国際秩序を守り抜くため、ウクライナと連帯し、G7を始めとする国際社会と結束して行動していく。

6 2023年3月の岸田総理大臣のウクライナ訪問については外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/c_see/page1_001548.html

7 2014年にロシアに違法に「併合」されたクリミアをめぐる諸問題解決を目的に、2020年にウクライナがイニシアティブを発表し、2021年8月に第1回首脳会合（ウクライナ・キーウ）を開催した。



3 欧州地域機関との協力及びアジア欧州会合（ASEM）

（1）北大西洋条約機構（NATO）との協力

NATO⁸は加盟30か国の集団防衛を目的とする組織であり、欧米の加盟30か国の防衛のほか、治安維持活動、テロ対策など、加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機管理や、域外国・機関との協力による協調的安全保障に取り組んでいる。

2月からのロシアによるウクライナ侵略により、中立政策を掲げていたフィンランドとスウェーデンがNATO加盟申請を行うなど、欧州の安全保障環境は変化している。また、既存の国際秩序が重大な挑戦を受けている中、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識の下、NATOによるインド太平洋地域への関心が高まり、日・NATO間協力が一層重要性になっている（130ページ 特集参照）。

このような状況において、4月に開催されたNATO外相会合には、林外務大臣が日本の外務大臣として史上初めて出席し、力による一方的な現状変更はどの地域においても許されず、FOIPの実現のため、NATOと日本を含むアジア太平洋のパートナーとの連携を強化していきたいと述べた。

また、6月に開催されたNATO首脳会合では、岸田総理大臣が日本の総理大臣として史上初めて出席し、岸田総理大臣から、NATOのインド太平洋地域への関与拡大を歓迎し、サイバー、新興技術、海洋安全保障といった分野での協力を進展していきたいと発言した。同首脳会合で採択されたNATOの新たな戦略概念においては、インド太平洋は欧州・大西洋の安全保障に直接影響し得る地域であり、NATOとして、地域横断的な挑戦や共通の安全保障上の関心に応

えるため対話を強化することが明記された。

2023年1月には、6年ぶりにストルテンベルグNATO事務総長が訪日し、岸田総理大臣との間で共同声明を発出し、現下の安全保障環境を踏まえて日・NATO協力を更なる高みに引き上げていくことを確認した。また、林外務大臣との会談では、インド太平洋地域の情勢について意見交換を行い、日・NATO間で緊密に連携することで一致した。

日本とNATOは、国別パートナーシップ協力計画（IPCP）（2014年策定、2018年5月及び2020年6月に改訂）に基づき具体的な協力を進めてきており、NATOのサイバー演習への参加や、NATO本部への女性自衛官の派遣、「平和のためのパートナーシップ（PfP）信託基金」などへの拠出を通じた貢献などを行っているが、6月の岸田総理大臣とストルテンベルグNATO事務総長の会談においては、IPCPを新時代にふさわしいものにアップグレードし新たな協力文書の早期合意に向けて作業を加速することが確認された。

（2）欧州安全保障協力機構（OSCE）との協力

OSCE⁹は、欧州、中央アジア・コーカサス、北米地域の57か国が加盟し、包括的アプローチにより紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建などを通じて、加盟国間の相違を橋渡しし、信頼醸成を行う地域安全保障機構である。日本は、1992年以降、「協力のためのアジア・パートナー」としてOSCEと協力しており、アフガニスタン及び中央アジア諸国の国境管理強化によるテロ防止や税関職員的能力強化、選挙監視及び女性の社会進出支援プロジェクトな

8 NATO : North Atlantic Treaty Organization
詳細については外務省ホームページ参照
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nato/index.html>

9 OSCE : Organization for Security and Cooperation in Europe



特 集

飛躍的に重要性の高まる日・NATO関係

2022年は日本と北大西洋条約機構（NATO）との関係の重要性が飛躍的に高まる歴史的な年となりました。

2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は欧州とインド太平洋の安全保障を切り離して考えることができないことを改めて示しました。

NATOは日本が重視する自由や民主主義といった基本的価値を共有し、法の支配に基づく国際秩序を守ろうとする同志国の集まりです。こうした国際情勢であるからこそ、NATOとの協力は大変重要です。4月にベルギーで開催されたNATO外相会合には、林外務大臣が招待を受け、日本の外務大臣として史上初めて出席しました。林外務大臣はそのスピーチの中で、法の支配に基づく国際秩序を確立するため、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けて、NATOとの連携を強化していきたいと述べ、NATO及びその加盟国などから強い賛同を得ました。

6月にスペインで開催されたNATO首脳会合には、岸田総理大臣が日本の総理大臣として初めて出席しました。岸田総理大臣は、スピーチの中で力による一方的な現状変更の試みに対して、国際社会が結束することの重要性に触れた上で、NATOのインド太平洋地域への関与拡大や、サイバー、新興技術、海洋安全保障といった分野での協力を進展していきたいと述べ、地理的に離れている日本と



NATO首脳会合パートナー国セッションに出席した岸田総理大臣（6月29日、スペイン・マドリード 写真提供：内閣広報室）

NATOが更に結束することの重要性について発言しました。また、この首脳会合で約12年ぶりに更新されたNATOの戦略概念において、インド太平洋地域との協力が初めて明記されました。NATO自身が、北大西洋・欧州の安全保障を確保する上でインド太平洋地域との協力が重要であると認識している表れと見られます。岸田総理大臣の出席に加え、NATO自身の考えが大きく変わったことから、6月のNATO首脳会合は歴史的な会合であったと言えます。

さらに2023年1月には、6年ぶりにストルテンベルグNATO事務総長が訪日し、岸田総理大臣との間で共同声明を発出し、現下の安全保障環境を踏まえて日・NATO協力を更なる高みに引き上げていくことを確認しました。具体的には、サイバーなどでの協力を一層進展させること、さらに、安全保障の含む範囲が広がる中、重要・新興技術、宇宙、偽情報などの分野でも今後協力していく重要性を再確認しました。また、林外務大臣との会談では、インド太平洋地域の情勢について意見交換を行い、日・NATO間で緊密に連携することで一致しました。

日本は、FOIPの実現、さらには法の支配に基づく国際秩序の維持・強化のため、国際情勢においてその重要性が飛躍的に高まっている日・NATO関係を強化していきます。



NATO外相会合でストルテンベルグNATO事務総長と握手を交わす林外務大臣（4月7日、ベルギー・ブリュッセル）



ストルテンベルグNATO事務総長訪日の際に握手を交わす岸田総理大臣（2023年1月、東京 写真提供：内閣広報室）

どへの支援を行っている。また、2月のロシアによるウクライナ侵略以前から、OSCEはウクライナの状況改善のため重要な役割を果たしており、日本はOSCE特別監視団（SMM）に財政支援及び専門家の派遣を行ってきた（専門家は2015年8月から断続的に派遣、2022年2月に派遣終了）。

2022年は日本とOSCEのパートナーシップ30年の節目であり、7月には日・OSCEパートナーシップ30周年を記念したアジア・パートナー・グループ会合が開催された。同会合には鈴木貴子外務副大臣がビデオ・メッセージを投稿し、国際社会が歴史的な岐路に立つ状況において、国際社会が連携して対処することの重要性について触れつつ、日本は引き続き平和構築の実現に取り組んでいくと述べた。さらに、日本は、OSCEの外相理事会に毎年出席してきており、12月にポーランドで開催された同理事会には武井俊輔外務副大臣が参加した。同理事会において武井副大臣は、日・OSCEパートナーシップ30周年を節目にウクライナを含むOSCE地域に対する日本の貢献を発信し、引き続きOSCEとの協力を継続すると述べた。

（3）欧州評議会（CoE）との協力

CoE¹⁰は、民主主義、人権、法の支配の分野での国際基準の策定に重要な役割を果たす、欧州46か国が加盟する国際機関である。1996年に加盟したロシアは、ウクライナ侵略を受けて3月16日に除名された。日本は、1996年以来アジア唯一のオブザーバー国として専門的知見の提供及び会合開催協力により貢献しており、5月にはCoEが作成したサイバー犯罪条約第二追加議定書に署名した。さらに、世界初のAI条約の起草を目指す「AIに関する委員会（CAI）」の総会に参加したほか、11月の「世界民主主義フォーラム」で政策発信を行った。

また、ペイチノビッチ＝ブリッチ事務局長が12月に訪日し、国際女性会議WAW! 2022に参加した。

（4）アジア欧州会合（ASEM）における協力

ASEM¹¹は、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立され、51か国・2機関を参加メンバーとして首脳会合、外相会合を始めとする各種閣僚会合及び各種セミナーの開催などを通じて、（1）政治、（2）経済及び（3）文化・社会その他を3本柱として活動している。

ASEMにおける唯一の常設機関であるアジア欧州財団（ASEF）¹²はシンガポールにあり、柱の一つである社会・文化分野の活動を担っている。

日本はASEFの感染症対策のための医療用個人防護具（PPE）及び抗ウイルス剤などの備蓄事業を支援し、ASEM参加国への備蓄物資の緊急輸送や、緊急対応能力構築のためのワークショップ及び公衆衛生ネットワーク事業の実施に協力しており、9月にはASEFの備蓄物資がモンゴルに提供されたほか、10月には英国で公衆衛生の危機におけるリスクコミュニケーションに関するハイレベル会合が開催された。また、日本の拠出金によるASEFの新型コロナなど感染症の感染拡大防止のための支援事業の下、世界保健機関（WHO）を通じて、ウクライナ及びウクライナ避難民を受け入れている周辺国（ASEM参加国のポーランド、ルーマニア、ハンガリー、スロバキア、チェコ及び非ASEM参加国モルドバ）に対し、感染症対策のための医薬品、医療用個人防護具及び医療機器などを提供した。

また、ASEFとの共催によるクラスルーム・ネットワーク会議（9月から12月）のオンライン形式での実施、ASEFへの拠出金の支出などを通じて、ASEMの活動に貢献した。

10 CoE : Council of Europe

11 ASEM : Asia-Europe Meeting

12 ASEF : Asia-Europe Foundation

特 集

欧州諸国との安全保障・防衛協力

国際社会は今、パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に直面しています。一部の国家が、独自の歴史観・価値観に基づき、既存の国際秩序を修正しようとする動きを見せている中で、基本的価値や原則を紐帯^{ちゅうたい}として結び付く日本と欧州諸国が、地理的な距離を超えて、安全保障・防衛協力を推進していくことが重要となっています。

2021年には、フランスの練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」、英国の空母「クイーン・エリザベス」を中心とする空母打撃群、ドイツのフリゲート「バイエルン」が日本に寄港し、二国間及び多国間の共同訓練が実施されるなど、インド太平洋における日本と欧州諸国の具体的な協力が進展しました。

2022年2月、ロシアによるウクライナへの侵略の開始は、国際社会に大きな衝撃を与えました。戦後の国際法秩序の中心にある武力不行使原則に、国連安保理常任理事国の一角を占めるロシアが明白な形で違反したことは、法の支配に基づく国際秩序への信頼を根底から揺るがすものとなりました。

力による一方的な現状変更の試みを前にして、日本及び欧州各国は、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であることを改めて強く認識するに至り、安全保障協力を一層強化する方向へと進みました。4月、林外務大臣が日本の外務大臣として初めて北大西洋条約機構（NATO）外相会合に、6月には岸田総理大臣が日本の総理大臣として史上初めてNATO首脳会合に出席し、NATO及びパートナー国・機関とグローバルな安全保障認識を共有し、具体的な協力を進めていくことで一致しました。10月、リトアニアとの間で戦略的パートナーシップに関する共同声明を発出して安全保障政策対話を立ち上げ、11月には第2回日独外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を開催し、自衛隊とドイツ連邦軍の具体的な協力の方向性について確認しました。12月、スウェーデンとの間で防衛装備品・技術移転協定に署名し、また、日本・英国・イタリアの3か国で次期戦闘機の共同開発を進めていくことに合意しました。この共同開発は、高度な防衛力及び技術的優位を加速させ、防衛協力、科学技術協力、統合されたサプライチェーンを強化させ、防衛産業基盤を一層強化する意義を持つものです。

日本政府が12月に発表した国家安全保障戦略においても、同盟国・同志国間のネットワークを重層的に構築し、またそれを拡大し、抑止力を強化していくために、欧州諸国、NATO、EUなどとの安全保障上の協力を強化していく方針が改めて示されました。

2023年1月、岸田総理大臣はフランス、イタリア及び英国を訪問し、各国首脳と会談を行いました。英国との間では、自衛隊と英国軍との間の共同訓練や災害救助などの協力活動を円滑にする日英部隊間協力円滑化協定（RAA）に署名しました。RAAは、より頻繁に、より大規模・複雑な協力活動を実施することに資する新たな法的基盤となるものです。また、日仏首脳会談では、両国のアセットの往来や日仏共同訓練など、実質的な協力が進展していることを歓迎し、両国の連携を深めていくことで一致しました。さらに、イタリアとの間では、日伊関係を「戦略的パートナー」に格上げすることで一致した

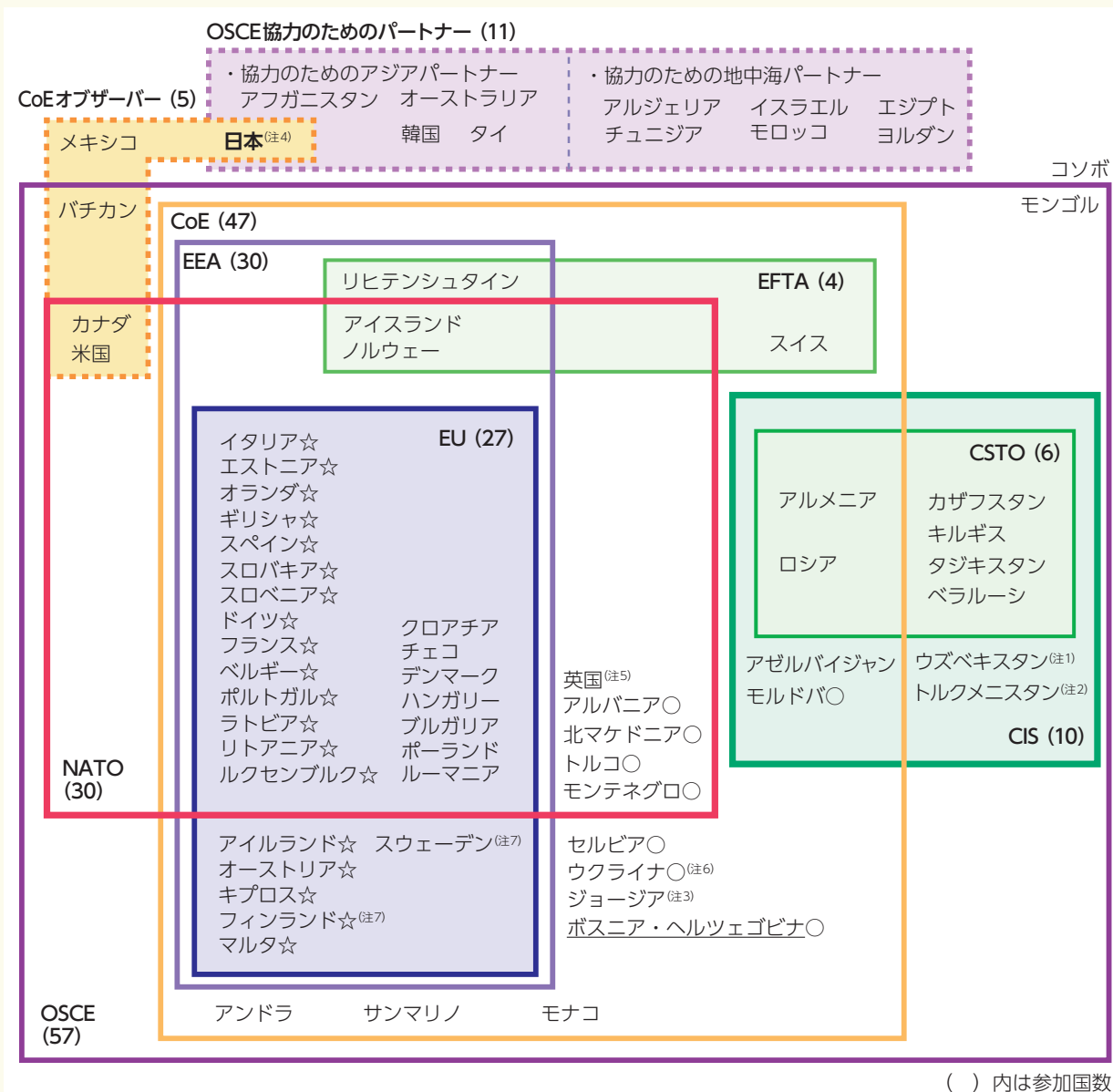


日英部隊間協力円滑化協定署名式で握手を交わす岸田総理大臣とスナク英国首相（2023年1月11日、英国・ロンドン 写真提供：内閣広報室）

ほか、外務・防衛当局間の協議を立ち上げ、安全保障分野での連携を更に推進することを確認しました。同月末には6年ぶりに訪日したストルテンベルグNATO事務総長と岸田総理大臣との間で共同声明を発出し、日・NATO関係の強化を新たな高みに引き上げていくことで一致しました。

今後も、基本的価値を共有するパートナーとして、自由で開かれた安定的な国際秩序を維持・拡大するために、日本は、欧州諸国との安全保障・防衛協力を一層強化していきます。

■ 欧州の主要な枠組み



〈凡例〉

○：EU加盟候補国 (8)

☆：ユーロ参加国 (19)

—：NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (1)

※1 ウズベキスタンは2012年にCSTOの活動への参加停止を決定

※2 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国

※3 ジョージアは2008年8月にCISからの脱退を表明。2009年8月に正式に脱退

※4 日本はNATOのパートナー国

※5 英国は2020年1月31日にEUを離脱

※6 ウクライナは2018年4月CIS脱退に関する大統領令に署名

※7 スウェーデン及びフィンランドは2022年5月にNATOに加盟申請

〈略語解説〉

CoE (Council of Europe)：欧州評議会 (47)

CIS (Commonwealth of Independent States)：独立国家共同体 (10)

CSTO (Collective Security Treaty Organization)：集団安全保障条約機構 (6)

EEA (European Economic Area)：欧州経済領域 (30)

EFTA (European Free Trade Association)：欧州自由貿易連合 (4)

EU (European Union)：欧州連合 (27)

NATO (North Atlantic Treaty Organization)：北大西洋条約機構 (30)

OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe)：欧州安全保障協力機構 (57)

■ その他の欧州地域

【北欧諸国】

アイスランド：12月、岸田総理大臣は国際女性会議WAW! 2022において基調講演を行うため訪日したヨハネソン大統領と会談し、北極分野や海洋生物資源の持続的な利用などに関して引き続き協力することを確認した。

スウェーデン：6月、NATO首脳会合出席のためスペインを訪問した岸田総理大臣は、アンデション首相と会談し、基本的価値を共有するパートナーであるスウェーデンとの関係を一層強化することを確認した。12月、日・スウェーデン防衛装備品・技術移転協定の署名及び外相電話会談が実施された。

デンマーク：4月、鈴木貴子外務副大臣は、訪日したラナ・フェロー諸島自治政府外相と会談を行い、日本政府とフェロー諸島自治政府との間の協力覚書に署名した。

ノルウェー：林外務大臣は、3月にヴィットフェルト外相とテレビ会談を、また9月に故安倍晋三国葬儀参列のため訪日した同外相と会談を行い、二国間関係の一層の発展のために協力の可能性を探っていくことで一致した。

フィンランド：5月、岸田総理大臣は、訪日したマリン首相と会談を行い、二国間関係及び地域情勢に関し意見交換をし、ワーキング・ホリデー協定に署名を行った。9月、林外務大臣は、故安倍晋三国葬儀参列のため訪日したハーヴィスト外相と会談を行った。

【ベネルクス三国】

オランダ：2月、林外務大臣は、フックストラ副首相兼外相と電話会談を実施した。さらに、7月及び11月、同副首相兼外相と会談を行い、FOIPの実現に向けた連携強化などを確認した。11月、3年ぶりとなる日本・オランダ平和交流事業を実施した。

ベルギー：12月、アストリッド王女殿下が経済ミッションを率いて訪日し、岸田総理大臣は、同王女殿下と会談を行った。林外務大臣は、4月にウィルメス外相と会談し、9月には新任のラビブ外相と電話及び対面で会談を実施した。12月にも同外相と会談し、FOIPの実現や地域情勢について連携していくことを確認した。

ルクセンブルク：ベッテル首相は、9月の故安倍晋三国葬儀参列に続き、10月にも訪日した。岸田総理大臣は、同首相と会談を行い、FOIPの実現や地域情勢について連携していくことを確認した。

【バルト三国】

エストニア：9月、岸田総理大臣は、故安倍晋三国葬儀参列のため訪日したラタス国会議長と会談を行った。10月、吉川ゆうみ外務大臣政務官がエストニアを訪問し、レインサル外相を表敬した。また、第3回日・バルト協力対話に出席し、日本とバルト三国との協力を引き続き推進することで一致した。

ラトビア：10月、吉川外務大臣政務官は、ラトビアを訪問し、リンケービッチ外相と会談を行い、日・NATO間の連携や二国間経済関係の強化で一致した。また、エスクロンス内相との間でワーキング・ホリデー協定の署名を行った。

リトアニア：6月、鈴木外務副大臣は訪日したランズベルギス外相と会談を行った。8月、林外務大臣は、ランズベルギス外相と電話会談を行った。10月、岸田総理大臣は訪日したシモニーテ首相と会談し、両首脳は日・リトアニア戦略的パートナーシップに関する共同声明を発出した。12月、林外務大臣は、日・リトアニア友好100周年の機会に、ランズベルギス外相との間で100周年を祝賀する書簡の交換を行った。

アイランド：7月、岸田総理大臣は、訪日したマーティン首相と会談を行い、グリーンやデジタル分野における経済関係や人的交流の活性化など、二国間関係を更に発展させていくことで一致し、両首脳は首脳共同声明を発出した。

アンドラ：2023年1月、内閣改造が実施され、ウバック・フォン外相は留任となった。

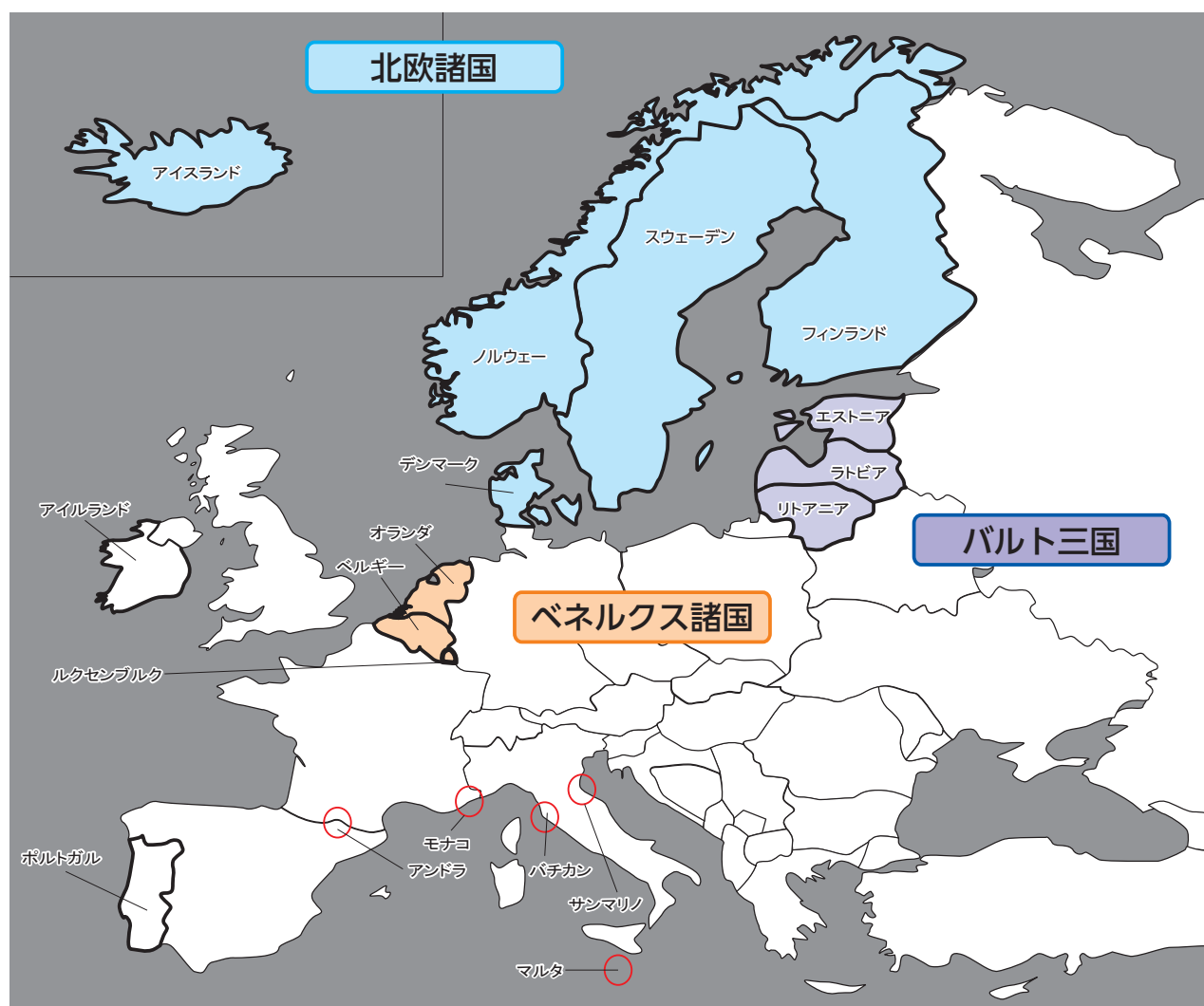
サンマリノ：サンマリノの国家元首として、4月にミーナ執政とロンデッリ執政が就任し、10月にベルティ執政とチャヴァッタ執政が就任した。

バチカン：5月、岸田総理大臣はバチカンを訪問し、ローマ教皇フランシスコ台下に謁見し、パロリン国務長官と会談を行った。日・バチカン外交関係樹立80周年の節目に当たり、二国間関係の強化に加え、「核兵器のない世界」に向けた努力を含め人類共通の諸課題に対応するため協力することで一致した。

ポルトガル：6月、鈴木外務副大臣は、訪日したアンドレ副外務・国際協力担当相と会談した。7月、三宅伸吾外務大臣政務官が第2回国連海洋会議出席のためポルトガルを訪問し、同副外務・国際協力担当相と会談した。

マルタ：9月、林外務大臣は、国連総会の際にボージュ外務・欧州・貿易相と会談し、2023年から安保理非常任理事国を務める国同士、幅広い分野で協力を強化していくことで一致した。また同月、同外務・欧州・貿易相は故安倍晋三国葬儀参列のため訪日した。2023年度には、在マルタ兼勤駐在官事務所を新設する予定であり、同事務所の設置により、日マルタ間の一層緊密な関係の構築及び連携の推進に向けた環境が整備されることとなる。

モナコ：9月、ガメルダンジェ駐日大使が着任し、吉川外務大臣政務官を表敬した。



【V4】

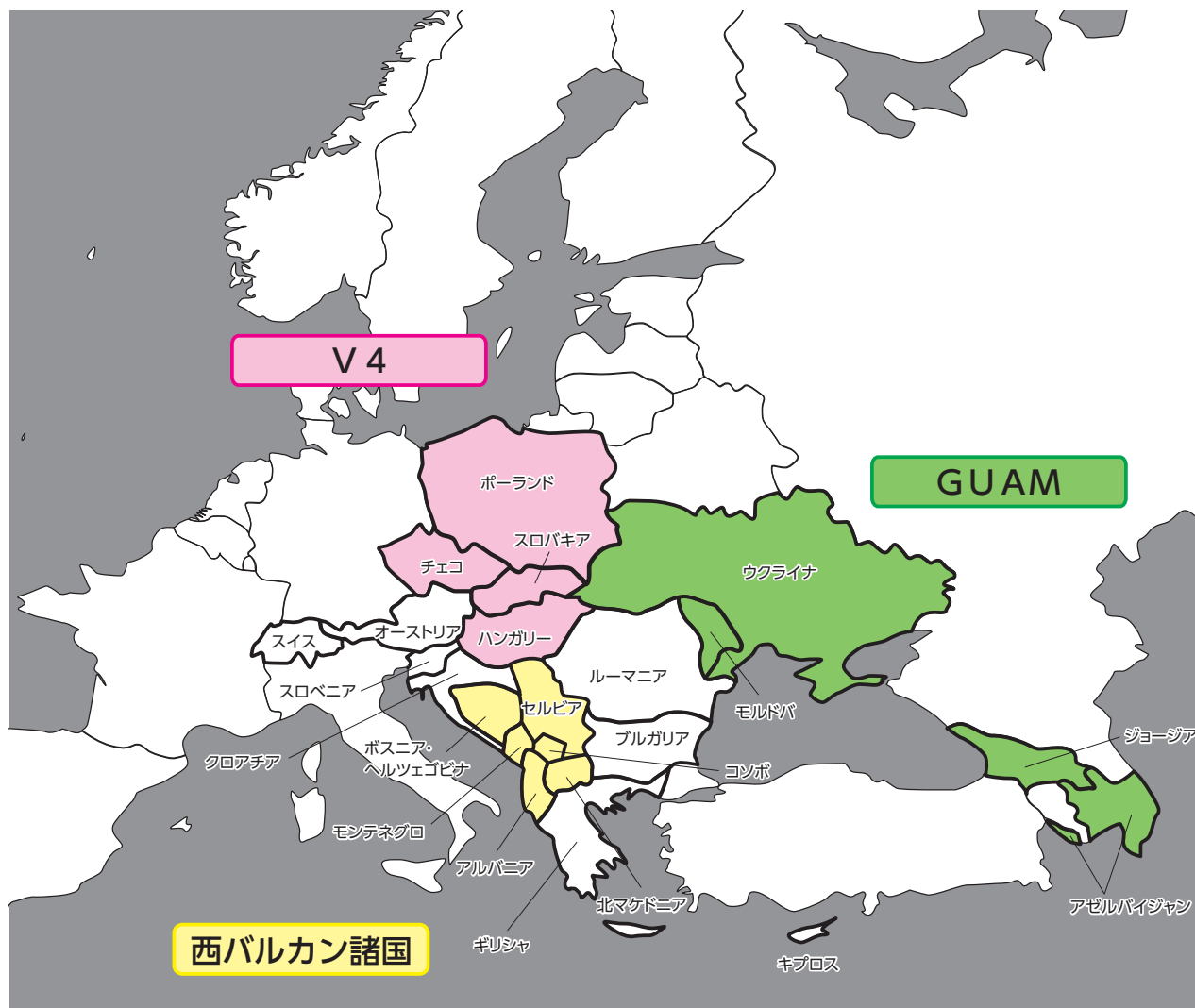
日本とV4各国（スロバキア、チェコ、ポーランド、ハンガリー）との二国間関係は長い歴史があり、伝統的に良好である。ウクライナの近隣国であり自由、民主主義、法の支配や人権といった基本的価値や原則を共有するV4との連携は重要。5月に第11回「V4+日本」政策対話を開催し、幅広い分野での連携強化を確認した。

スロバキア（7月からV4議長国）：7月にスイスで鈴木外務副大臣とプロツコヴァー外務・欧州問題副相との会談を行い、ウクライナ避難民支援や復興に関する枠組み作り、地域情勢において更なる連携を確認した。

チェコ：7月にスイスで鈴木外務副大臣がコザーク第一外務副相との会談し、9月の国連総会ハイレベル・ウィークの機会に林外務大臣がリパフスキー外相と会談を実施した。そのほか、同月のスコペチェク下院副議長の故安倍晋三弔問出席、11月のコザーク第一外務副相訪日など、2022年後半にEU議長国を務めたチェコと対面外交が活発化した。

ポーランド：※ 127ページ 第5節欧州2（7）ポーランド参照

ハンガリー：12月にグヤーシュ・ハンガリー首相府長官が訪日し、松野博一内閣官房長官及び林外務大臣と会談を実施した。ウクライナ情勢をめぐる対応や中国、北朝鮮などの地域情勢について意見交換を行い、法の支配に基づく国際秩序を維持していくことの重要性を確認した。



【西バルカン諸国】

西バルカン地域では、セルビア・コンボ間の緊張関係など、民族間の対立が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体として、安定と発展に向けて進展した。「西バルカン協カイニシアティブ」^(注)の一環で、西バルカン諸国政府により設立された西バルカン基金との協力事業として、3月に西バルカン各国からの参加者を得た「西バルカン地域内での寛容と相互尊重の文化の促進」に係る地域間会合を開催したほか、西バルカン地域青年協力機構との協力事業として、平和構築をテーマとするオンライン青年交流を実施した。

また、同イニシアティブの下、活発なハイレベルの対話が実現した。5月には、林外務大臣は、オスマニ・北マケドニア外相訪日時に会談を、9月には、国連総会ハイレベル・ウィークの機会にジャチカ・アルバニア欧州・外相と会談を実施した。9月の故安倍晋三国葬儀に参列のため訪日したクルティ・コンボ首相及びブルナビッチ・セルビア首相が訪日し、岸田総理大臣は、両首相とそれぞれ会談を実施した。

(注) 2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、EU加盟を目指す西バルカン諸国（アルバニア、北マケドニア、コンボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びモンテネグロ）との協力を進める「西バルカン協カイニシアティブ」を発表し、青年交流、経済交流などの分野で西バルカン地域全体との協力を促進した。

スロベニア：2022年に外交関係樹立30周年を迎え、3月には、岸田総理大臣とヤンシャ首相、及び林外務大臣とロガル外相との間で外交関係樹立を祝賀する記念書簡を交換したほか、林外務大臣とロガル外相との間で外相電話会談を実施した。

ルーマニア：2月に林外務大臣は、ドイツでのG7外相会合の際にアウレスク外相と会談を実施したほか、9月には、岸田総理大臣が故安倍晋三国葬儀に参列のため訪日したチウカ首相と首脳会談を実施した。

ブルガリア：日本の総理大臣による史上初のブルガリア訪問が実現した2018年以降、二国間協力は「西バルカン協カイニシアティブ」の下で新たな分野へと拡大しており、防災や中小企業振興などの分野でブルガリアとの協力による対西バルカン支援を推進している。

クロアチア：2023年の外交関係樹立30周年に向けて、経済分野を含む二国間関係の一層の進展が期待される中、11月には、日・クロアチア航空協定が実質合意に至った。

オーストリア：9月、社会保障協定締結に向けた当局間協議が政府間協議に格上げされたほか、12月には「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第24回会合が対面形式としては3年ぶりに開催された。

スイス：4月、カシス大統領兼外相が訪日し、岸田総理大臣が首脳会談を、林外務大臣が外相会談を実施した。また、10月には在福岡スイス名誉領事館が新設されたほか、11月には日・スイス租税条約改正議定書が発効した。

ギリシャ：4月にデンディアス外相が訪日し、林外務大臣と会談を実施した。

キプロス：2022年、日・キプロスは外交関係樹立60周年を迎えた。故安倍晋三国葬儀にはデミトリウ国会議長が参列した。日・キプロス政務協議も行われ、様々なレベルでの交流が活性化した。

モルドバ：9月、故安倍晋三国葬儀のためガブリリツァ首相が訪日、また、12月に国際女性会議WAW! 2022参加のためサンドゥ大統領が訪日し、それぞれ岸田総理大臣との間で首脳会談を行った。

特 集

欧州への統合に向けて進むモルドバ

旧ソ連の国の一つであるモルドバは、東の国境をウクライナに、西の国境を北大西洋条約機構（NATO）及びEU加盟国であるルーマニアに接した国です。ソ連時代に公用語であったロシア語も広く通じますが、歴史的にはルーマニアとのつながりが強く、国語はルーマニア語です。旧ソ連の崩壊とともに独立国となりましたが、1989年の独立以来、世論は親ロシア派と親EU派との間で分断されてきました。2020年まで大統領を務めたドドン大統領は親ロシア派でしたが、同年11月に行われた大統領選挙で、親EU・反汚職を掲げたサンドゥ候補が勝利し、続いて行われた2021年7月の総選挙ではサンドゥ大統領が立ち上げた「行動と連帯」党が単独過半数を獲得しました。

サンドゥ大統領は2019年に首相を務めていましたが、親EU派の政党も一枚岩ではなく、その時は在任期間僅か5か月で退陣したため、大統領選挙及び総選挙の結果は、サンドゥ大統領が率いる親EU派にとって悲願の達成ともいえるものでした。

しかしながら、その後、サンドゥ大統領らは苦難に見舞われます。まずは新型コロナの影響による財政への負担増がありました。2022年2月に始まったロシアによる隣国ウクライナへの侵略で、それまで重要な収入源だったロシアへの出稼ぎ労働や、ロシア、ウクライナ市場への輸出が減少しました。また、モルドバは天然ガス輸入のほぼ100%をロシアに依存しています。ロシアとのガス契約は交渉難航の末に妥結したものの、ガス料金は9月時点で前年同期比6倍以上となっており、供給量も減少しています。モルドバの主要な発電所は、ロシア軍が駐留しモルドバ政府の実効支配が及ばないトランスニストリア地域にあり、同発電所からの電力供給も低減しています。さらに、人口の2割を超えるウクライナ避難民が大量に流入し、その結果、ロシアによるウクライナ侵略後、インフレ率は前年同期比30%を超えることになったのです。

このように、国内が困難に直面する中でも、モルドバ政府は欧州統合路線を堅持し、国際社会は同国への支援を次々と表明しています。日本も、ウクライナに加え、モルドバを含む周辺国に対し、ジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じた日本のNGOによるものを含め、各種緊急人道支援を表明しました。モルドバに調査団を派遣し、各国の緊急医療チーム間の活動の調整や医療データ管理の支援、保健医療分野などのニーズの把握を行いました。その後、調査団の報告を踏まえて、避難民の流入による医療システムへの負担を軽減するため、10億円を限度とする医療分野の無償資金供与を決定しました。また、モルドバへの連帯を示すため、日本は、首都の呼称をロシア語に基づく「キシニョフ」から、ルーマニア語に基づく「キシナウ」に変更しました。

同国は2021年3月にウクライナに次いでEU加盟を申請、6月にウクライナと共に加盟候補国のステータスを得ています。しかし、EU加盟への道のりは平坦ではなく、実際の加盟までには10年以上を要している国もあります。

ウクライナに隣接し、歴史に翻弄^{ろう}されるモルドバは、現在、民主主義、平和といった基本的価値に基づいて、EU加盟への道を歩み始めました。日本は責任ある国際社会の一員として、ロシアによるウクライナ侵略の影響を顕著な形で受けているモルドバへの支援に関与していくことが求められています。



日・モルドバ首脳会談
(12月3日、東京 写真提供:内閣広報室)



日本政府の避難民支援の一環としてWHOを通じた医療機材の引渡し式（11月1日、モルドバ・キシナウ）